

Web 公開に関する意向調査

観光庁では、全国通訳案内士として登録されている皆様の利用促進を目的とした、「通訳案内士登録情報検索サービス」を導入しております。

本システムでは、登録された方が希望すれば、氏名・住所をはじめとした法定登録項目のほか、自己PR やこれまでの職歴など様々な項目を情報公開することが可能です。**（公開する項目は登録者本人が選択可能）**

つきましては、Web 公開に関する意向確認を行いますので、以下の欄にご記入ください。

また、その他の通訳案内士資格をお持ちでしたら、通訳案内士種別・登録地域名・登録番号もご記入ください。

Web 公開を希望される場合、そちらの資格についても公開設定をさせていただきます。

通訳案内士種別とは …… 全国通訳案内士・地域通訳案内士・特例地域ガイドの 3 種類

氏名

住所

性別

男 ・ 女

公開意思

公開希望する ・ 公開希望しない

E-mail (※)

@

(※) 公開を希望される場合、E-mail は必須となります。

その他の案内士資格（種別・登録地域・登録番号）

①

②

③

④

⑤

※ 注意事項

- ① 情報公開をするには、後日登録証と同時に渡していただく「通訳案内士登録情報検索サービスの使い方（通訳案内士向け）【概要版】」に記載されております、URL にアクセスして公開設定をしていただく必要があります。
- ② ログインするには ID が必要となります。ID はシステムから与えられたアルファベットと数字を組み合わせた 10 桁で構成されており、①の「通訳案内士登録情報検索サービスの使い方」に記載してありますので、紛失しないようお願いいたします。
- ③ **これらの手続きをしない限り、一切の情報は公開されません。**

Q.1 全員の登録情報が公開されることになるのですか？

A.1 公開される情報は希望者のみとなります。また、どの情報を公開するかについても本人が選択出来ます。（例：「氏名・業務実績は公開、住所・電話番号は非公開」など。）

Q.2 公開を希望するとすぐに情報公開されるのですか？

A.2 公開を希望される方には、通訳案内士専用ホームページにアクセスし、ご自分で都道府県等に登録されている情報以外の情報（自己PR・ガイド経歴など）を入力していただき、どの情報を公開するかを選択して、システム上で申請していただいて初めて情報公開されますので、公開を希望されてもすぐに公開されるわけではございません。

Q.3 どのような情報が公開できるようになるのですか。

A.3 都道府県等に登録されている基本情報のほか、付加情報として「電話番号、E-mail」などが公開可能となります。

※ 付加情報は入力したものがそのまま公開されますので、公開したくないものは入力しないでください。

Q.4 それらの項目全てを入力する必要があるのですか？

A.4 基本情報以外は任意での入力となりますので、全ての情報を入力していただく必要はございません。なお、基本情報はシステム上にて変更することは出来ませんが、公開するかしないかについては変更していただくことが可能です。

Q.5 誰でも公開情報を見ることが出来るのですか？

A.5 公開情報が見られるのは、観光庁に閲覧申請を出して承認された者のみとなります。（観光庁に旅行業登録をしている旅行業者等）

また、「誰が・いつ・誰の情報を見たか」についてはシステムにて全て記録されます。

Q.6 情報公開をしたいのですが、E-mail アドレスを持っていません。どうしたらいいですか？

A.6 ご自分の E-mail アドレスを取得した上で申請していただく必要がございます。

Q.7 このサービスを使えば、住所変更等も自分で出来るようになるのですか？

A.7 通訳案内士法上、「氏名・住所・生年月日・登録番号・登録年月日・言語種別・代理人の情報」については、登録されている都道府県に届け出る必要があるため、システム上で変更することは出来ません。（情報公開可否についてのみ変更可。）

Q.8 情報公開をやめたいのですが、どうすればいいですか。

A.8 専用ホームページからログインしていただき、情報公開設定のチェックを外していただければ、その項目は非公開になります。（全項目を非公開にすれば、公開リストから削除されます。）